

# ハローワーク白河

令和6年5月号



管内人口(令和6年4月1日現在)

県南総数	133,235 人
白河市	56,711 人
西白河郡	48,558 人
東白川郡	27,966 人

白河公共職業安定所  
〒961-0074 白河市郭内1-136  
白河小峰城合同庁舎 1階  
TEL 0248-24-1256

## 雇用の動き (令和6年3月内容)

### 【県内概況】

○令和6年3月の有効求人倍率1.34倍(季節調整値)で、前月を0.04ポイント上回った。  
○県内の雇用情勢は、引き続き求人が求職を上回って推移しているものの、求人に弱まりの動きがみられる。

### 【管内の雇用失業情勢】

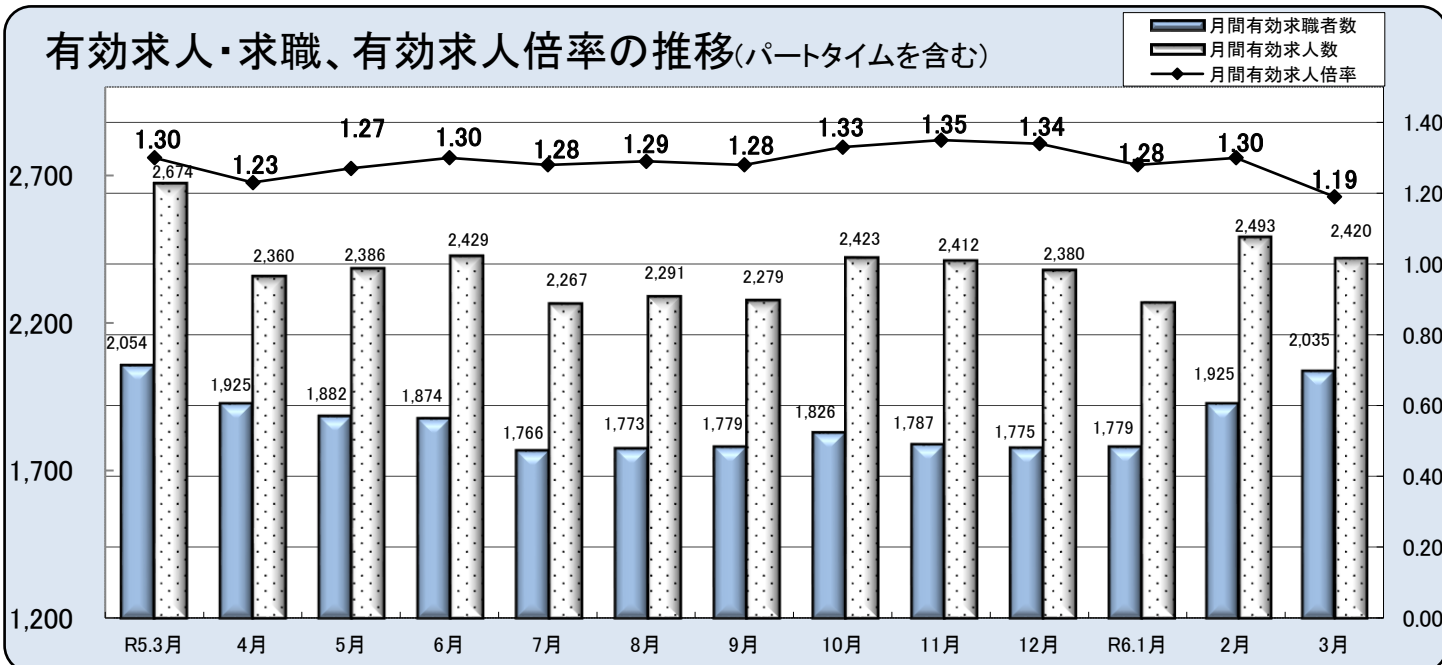
○3月の県南地域の有効求人倍率は1.19倍(原数値)で、前月を0.11ポイント下回った。  
○新規求人の動向は、前年同月に比べ29.4%減少。主な産業で増加したのは、卸売・小売業29.6%、宿泊・飲食サービス業4.0%増加。減少したのは、運輸業・郵便業▲53.9%、製造業▲34.4%、サービス業▲30.1%、医療・福祉▲29.8%、建設業▲20.9%減少。  
○新規求職者(常用)の動向は、前年同月に比べ11.1%減少。年齢別で増加したのは、50歳～59歳5.2%、29歳以下3.1%増加。減少したのは、60歳以上▲21.5%、40～49歳▲19.5%、30～39歳▲12.3%減少となっている。離職理由別で増加したのは、自己都合離職者0.5%増加。減少したのは、在職者▲23.3%、定年退職・前職自営・その他▲11.5%、事業主都合離職者▲7.6%、無業者▲3.4%減少。

☆全国完全失業率	2.6% (前月比 0.00 ポイント)
☆有効求人倍率 【全国】	1.28 倍 (前月比 0.02 ポイント)
【福島県】	1.34 倍 (前月比 0.04 ポイント)
【管内】	1.13 倍 (前月比 -0.17 ポイント)

※福島県、全国の有効求人倍率は季節調整値です。



有効求人・求職、有効求人倍率の推移(パートタイムを含む)



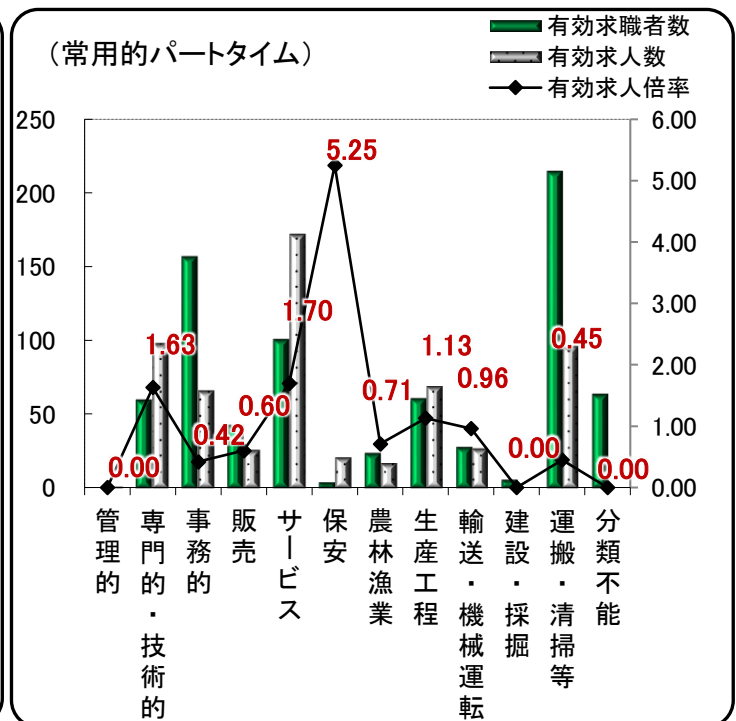
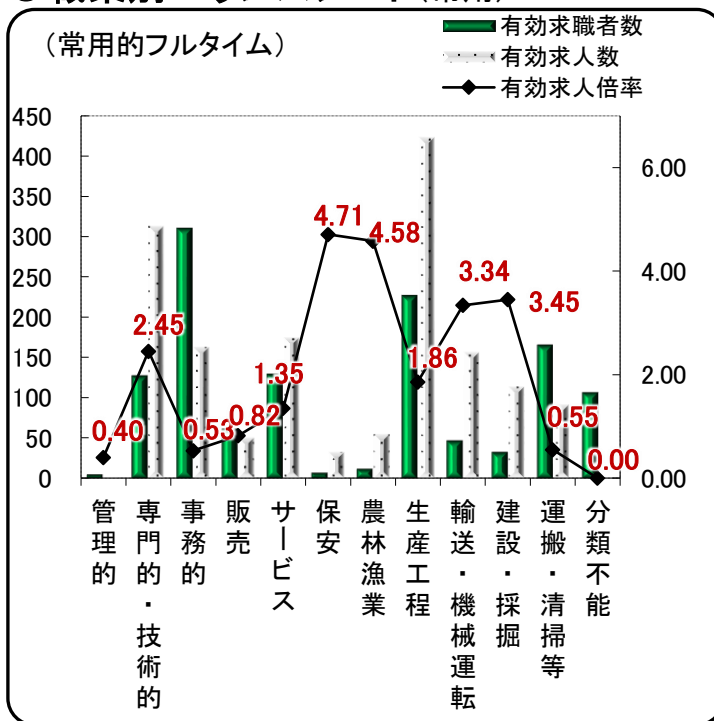
## ○一般職業紹介状況

区分	項目	令和6年3月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	716	-	-	658	1,022	900	1,014	889
2	月間有効求人数	2,420	-	-	2,171	2,493	2,184	2,674	2,306
3	新規求職申込件数	532	260	270	529	515	514	598	595
	うち中高年	283	152	131	281	292	291	327	325
4	月間有効求職者数	2,035	947	1,084	1,997	1,925	1,868	2,054	2,004
	うち中高年	1,097	556	540	1,069	1,075	1,027	1,127	1,091
5	紹介件数	537	255	282	494	553	511	606	562
	うち中高年	311	161	150	284	310	281	344	317
6	就職件数	257	85	172	238	140	126	347	326
7	充足数	247	-	-	229	140	122	337	321
8	新規求人倍率	1.35	-	-	1.24	1.98	1.78	1.70	1.49
9	有効求人倍率	1.19	-	-	1.09	1.30	1.19	1.30	1.15

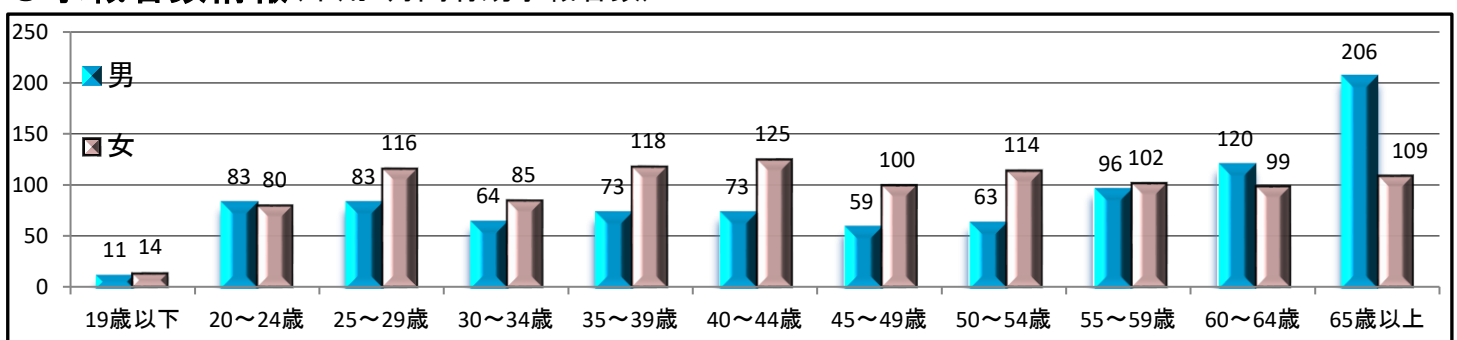
※学卒を除きパートを含みます。

注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

## ○職業別バランスシート(常用)



## ○求職者数情報(常用・月間有効求職者数)



※学卒は含まれておりません。

## ○職業別賃金情報（常用）

（単位：円 月額）

（単位：円 時給）

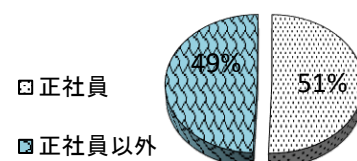
項 目	フルタイム				パートタイム				
	求人賃金		求職希望賃金		求人賃金		求職希望賃金		
	下限賃金	上限賃金	男	女	下限賃金	上限賃金	男	女	
職業別	管理的職業	-	-	150,000	-	1,354	1,354	-	-
	専門的・技術的職業	204,810	284,855	230,000	187,273	1,366	1,448	950	1,104
	事務的職業	179,013	232,034	211,818	183,774	1,058	1,137	917	947
	販売の職業	176,129	235,529	217,000	170,000	966	1,007	933	907
	サービスの職業	173,465	215,067	197,143	167,895	962	1,071	992	959
	保安の職業	174,783	191,163	175,000	-	1,008	1,039	975	-
	農林漁業の職業	178,338	231,238	210,000	-	1,115	1,179	1,074	900
	生産工程の職業	175,986	231,230	204,800	172,632	965	965	1,300	929
	輸送・機械運転の職業	215,342	292,661	257,778	250,000	1,029	1,062	925	900
	建設・採掘の職業	198,040	299,453	311,000	-	-	-	-	-
	運搬・清掃等の職業	173,432	203,352	191,538	156,000	963	953	972	921
	分類不能の職業	-	-	205,000	175,556	-	-	1,058	906

## （２）正社員求人・求職動向

### ○正社員求人の動向（常用）

	3月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員新規求人数	362	437	492	▲ 17.2	▲ 26.4
正社員有効求人数	1,284	1,335	1,293	▲ 3.8	▲ 0.7

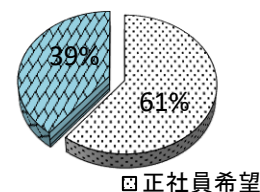
正社員求人割合(新規求人)



### ○正社員希望者の動向

	3月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員希望求職者数(常用)	1,234	1,156	1,241	6.7	▲ 0.6
月間有効求職者数(全数)	2,035	1,925	2,054	5.7	▲ 0.9

正社員希望割合



※【正社員】とは、常用フルタイムで、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者です。

## （３）雇用保険業務取扱状況

項目	区分	3月			前月		前年同月		
		計	男	女	計	増減	計	増減	
	月末適用事業所数	2,438	*	*	2,437	1	2,455	▲ 17	
適用	月末被保険者数	40,218	24,228	15,990	40,192	26	40,099	119	
	資格取得数	442	261	181	399	43	425	17	
	資格喪失数	417	239	178	389	28	385	32	
給付	基本手当	受給資格決定件数	126	59	67	105	21	131	▲ 5
		受給者実人員	408	179	229	417	▲ 9	384	24
		支給金額(千円)	46,751	21,768	24,982	52,834	▲ 6,083	52,889	▲ 6,138
	高年齢	受給資格決定件数	35	21	14	45	▲ 10	34	1
		受給者数	59	41	18	32	27	44	15
		支給金額(千円)	13,882	10,898	2,983	8,285	5,597	10,217	3,665

※支給金額は千円未満を切り捨てています。このため本月計とは一致しない場合があります。

## 早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）のご案内

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で「再就職援助計画」の対象となった方または雇用保険の特定受給資格者の方を、早期に雇入れ、賃金（※）を雇入れ前の賃金（※）より5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

※ 毎月決まって支払われる賃金をいいます。詳細は、下部二次元バーコードからガイドブック p11ページをご参照ください。

### ■ 「再就職援助計画」

事業規模の縮小など経済的事情で相当数の労働者が離職を余儀なくされる場合、事業主は、労働者に対する「再就職援助計画」を作成し、ハローワークの認定を受ける必要があります。

### ■ 「再就職援助計画対象労働者」

再就職援助計画の対象となった方のことを指し、証明書をお持ちです。

### ■ 「雇用保険の特定受給資格者」

倒産や解雇など、主に会社都合により離職した方のことを指します。

※特定受給資格者および特定理由離職者の範囲の概要：[https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance\\_range.html](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_range.html)

## 助成金の対象

労働者

貴社に雇い入れられる直前の離職の際「再就職援助計画対象労働者（※）」であった方または雇用保険の特定受給資格者であった方

※再就職援助計画対象労働者は、「再就職援助計画対象労働者証明書」をお持ちですので、採用応募時や面接時に証明書の有無を確認してください。

事業主

- ① 「再就職援助計画対象労働者」または「雇用保険の特定受給資格者」を、その離職日の翌日から3か月以内に、雇用保険被保険者かつ期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主
- ② 当該労働者を、雇入れ日から6か月を超えて引き続き雇用している事業主



再就職援助計画  
対象労働者証明書

## 助成額（対象労働者1人あたり）

### 早期雇入れ助成

通常	優遇助成※1
30万円	40万円

人材育成支援 早期雇入れ助成の対象者に対して、雇入れ日から6か月以内に訓練を開始した場合に助成

		通常	優遇助成※1	
OFF-JT	賃金助成	960円（480円）／時間	1,060円（580円）／時間	
	経費助成	10時間以上 100時間未満	15万円（10万円）	25万円（20万円）
		100時間以上 200時間未満	30万円（20万円）	40万円（30万円）
		200時間以上	50万円（30万円）	60万円（40万円）
OJT	実施助成	20万円（11万円）		

※1 優遇助成は、一定の成長性が認められる事業所の事業主が、「再就職援助計画対象労働者証明書」に「特例対象者」として記載された方を雇い入れた場合に適用されます。

※ () の記載の金額は中小企業事業主以外の場合の支給金額です。

